

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 石黒 互	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市上北手百崎字二タ子沢5番地5	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ホームページ	-
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	100,000 100,000	100.0% 100.0%
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として全額秋田県出資で設立		
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあつせん		
事業に関連する法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

平成26年度の事業目標である受託事務量97,739千円に対し、地域振興局への職員の駐在などにより、国県から受託事務量122,095千円を確保した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
受託事務量の確保(千円)	目標	123,092	154,421	97,739	101,181
	実績	74,968	77,925	122,095	-
依頼先への用地取得委託業務	目標	80	85	85	86
	実績	82	82	86	-
実態調査の総合評価(点)	目標	-	-	-	750
	実績	-	-	-	-
用地取得に係る契約件数	目標	-	-	-	750
	実績	-	-	-	-

3 組織

①役員数(H27.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	1			支給対象者 (H26年度) 1 人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢 65 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H26年度) 3,500 千円
内、県職員	6	6	1	1	
計	7	7	2	2	
内、県関係者	7	7	1	1	

②職員数(H27.4.1現在) (単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	10	10	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 24 年
内、県職員			
臨時・嘱託	4	4	平均年収 (H26年度) 5,665 千円
内、県退職者	1	2	
計	14	14	
内、県関係者	1	2	

③理事会回数

H25	H26
3	2

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
事業収益	77,925	122,095
事業原価	107,167	98,870
事業総利益(損失)	△ 29,242	23,225
販売費及び一般管理費	1,710	1,617
人件費(事業原価含む)	98,878	89,985
事業利益(損失)	△ 30,952	21,608
事業外収益	4,216	4,029
事業外費用	3,150	8,403
経常利益(損失)	△ 29,886	17,234
特別利益		
特別損失	102	179
当期利益	△ 29,988	17,055

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	121,892	153,046
固定資産	685,801	655,149
資産計	807,693	808,195
流動負債	33,528	15,295
短期借入金		
固定負債	118,324	120,005
長期借入金	13,962	13,962
負債計	151,852	135,300
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	555,841	572,895
資本計	655,841	672,895
負債・資本計	807,693	808,195

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	100,167	106,043	105.9%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	73.3%	115.8%	42.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	363.6%	1000.6%	637.1%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.2%	83.3%	2.1%
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	77,925	100,958	あつせん業務委託、地方道路交付金事業国道282号用地取得他
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	13,962	13,962	都市計画街路事業大浜上新城線用地取得資金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携しながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A 理事1名が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年2回開催している。 職員14名のうち10名がプロパー職員であるが、平均年齢が高いことから専門知識・ノウハウの継承等について検討する必要がある。	A 平成26年度は事業目標である受託事務量97,937千円に対し、実績が122,095千円となっており目標を達成している。	A 平成28年度の収支均衡を目指し、平成24年度に経営改善計画を策定し業務を行ってきた。 平成26年度は黒字となったが、安定した経営を目指した取組が必要である。 出資金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、地方公共団体の委託を受けて公共用地の取得等に関する業務を行っている。	A 理事9名のうち1名が常勤しており、また理事会は必要数開催されている。 業務を行うための職員数が最低限確保されているが、職員の退職に伴う補充等について課題を有する。	A H26年度は国等からの受託事業量が増加したことにより、17,055千円の当期利益となった。	A H28年度の収支均衡を目標としてH24年度より経営改善計画に取り組んでおり、H26年度については黒字となっている。 H26年度の剰余金は572,895千円であり、収支状況と比較して財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

- ・事業収支の改善に伴い、また人件費の効率化効果もあって、当期利益は黒字に転化している。
- ・現状、経営改善計画の進捗は順調と言える。受託業務量の確保と効率的なコスト管理を引き続き推進することが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A 適切であると認められる。	A 良好であると認められる。 公共事業の減少及び近年の地価動向から主要業務のひとつである公共用地等の先行取得のメリットが薄れてきていることから、第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からは、その存在意義を根本から見直すよう提言がなされている。	A 当期は黒字に転化したが、平成25年度までは8期連続赤字であったことから、今後も収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

○H27年度重点取組法人に 選定 する しない